平成２４年（へ）第１号
岡山県備前市三石1227番地の１
申立人　有限会社山本産業
代表者代表取締役　山本　昌則
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月８日
平成25年１月９日　瀬戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　636164
金額　236,250円
支払期日　平成24年７月25日
支払地　愛知県瀬戸市
支払場所　瀬戸信用金庫山口支店
振出日　平成24年２月27日
振出地　愛知県瀬戸市掛下町１丁目254番地
振出人　大沢耐火株式会社　代表取締役　大沢　正
受取人　山治窯原砿業所　伊藤　知治
裏書人　山治窯原砿業所　伊藤　知治
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１７号
福岡市博多区空港前５丁目３番21号
申立人　株式会社マルミ吉住組
代表者代表取締役　吉住　成年
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月28日
平成25年１月８日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ68871
金額　2,100,000円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　福岡県福岡市
支払場所　株式会社りそな銀行福岡支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　福岡県福岡市
振出人　株式会社松本組　代表取締役　松本　優三
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１８号
福岡市中央区大手門２丁目３番９号
申立人　株式会社河邊本店
代表者代表取締役　河辺　博明
申立人代理人弁護士　敷地　隆光
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月28日
平成25年１月８日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　K715109
金額　3,583,240円
支払期日　平成24年９月30日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行若宮支店
振出日　平成24年５月31日
振出地　福岡市東区多々良１丁目７番19号
振出人　伊藤建材株式会社　代表取締役　伊藤　定一
受取人　申立人
裏書人　福岡県セメント卸協同組合　理事長　三角　福雄
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３号
佐賀県三養基郡上峰町大字坊所2552番地の108
申立人　有限会社寺田鐵工所
代表取締役　寺田和喜代
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月７日
平成25年１月８日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＶ44851
金額　669,375円
支払期日　平成24年８月31日
支払地　福岡県久留米市
支払場所　株式会社福岡銀行大善寺支店
振出日　平成24年４月30日
振出地　福岡県久留米市
振出人　株式会社ケンコントロールズ　代表取締役　田端　秀丞
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９０号
松江市東出雲町内馬1416番地６
債務者　有限会社山陽機工
代表者取締役　部谷　勝正
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　修一
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５９号
山口県宇部市今村南１丁目８番33―５号
債務者　野村　碩子
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後４時
６　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第６３号
沖縄県名護市字屋部1679番地３
債務者　比嘉　信茂
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古堅　豊
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第７０４号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸北５丁目６番16号
債務者　山田　秀俊
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第７２１号
神奈川県平塚市岡崎4524番地の１　佐野ハイツ１―102号
債務者　遠藤　一夫
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　玄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第７２８号
神奈川県平塚市四之宮１丁目15番61―207号
クリオ平塚八番館
債務者　竹田　俊一
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１２号
神奈川県平塚市岡崎5881―５　バードヒルズみどりが丘Ｄ―102号、住民票上の住所神奈川県伊勢原市下落合616番地の６
債務者　清川　行男
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部